

予算特別委員会記録

1 日 時 令和2年3月13日（金）
 午前 9時58分 開会
 午後 3時33分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	伊藤優子	副委員長	藤田幸正
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	藤田誠一
委員	田窪秀道	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	仙波憲一
委員	近藤 司	委員	山本健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	寺田政則
企画部			
企画部長	鴻上浩宣	次長（総合政策課長）	河端晋治
財政課長	木俣浩毅		
総務部			
総務部長	岡松良二		
福祉部			
福祉部長	藤田憲明		
市民部			
市民部長（防災地域コミュニティ推進監）	原 正夫		
環境部			
環境部長	小山京次		
経済部			
経済部長	赤尾禎司		
建設部			

建設部長	高須賀 健 二		
消防本部			
消防長	毛 利 弘	総括次長（予防課長）	藤 田 佳 夫
総務警防課長	中 川 雅 彦		
教育委員会事務局			
教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上推進監）	中 上 郁 夫
次長	田 中 利 季	次長（スポーツ振興課長）	神 野 賢 二
次長（学校教育課長）	井 上 毅	次長（社会教育課長）	高 橋 利 光
発達支援課長	高 橋 靖 志	図書館長	上 野 壮 行
文化振興課参事	久 葉 裕 可	文化振興課参事	菅 春 二
学校教育課指導主幹	阪 本 博 和	学校教育課指導主幹	高須賀 美 雪
学校教育課指導主幹	矢 野 誠 治	学校教育課指導主幹	畑 野 一 恵
発達支援課指導主幹	丸 山 泰 浩		
農業委員会事務局			
事務局長	藤 田 和 則		
出納室			
会計管理者（出納室長）	和 田 昌 志		
監査委員事務局			
代表監査委員	寺 村 伸 治	監査委員事務局長	曾我部 信 也
選挙管理委員会事務局			
選挙管理委員会事務局長	山 内 嘉 樹		
港務局事務局			
港務局事務局長	黒 下 敏 男		
上下水道局			
上下水道局長	庄 司 誠 一	総括次長（企業経営課長）	三 沢 清 人
次長（水道工務課長）	丹 下 輝 彦	次長（下水道建設課長）	秋 月 剛
次長（企業総務課長）	高 橋 司		

6 委員外議員

議 長 伊 藤 謙 司 副議長 小 野 辰 夫

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 公 央 議会事務局次長 飯 尾 誠 二
議事課副課長 美 濃 有 紀 議事課議事係長 和 田 雄 介

8 付託案件

議案第18号から議案第28号

9 会議の概要

午前 9時58分開会
＜第7グループ＞

議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算
○藤田消防本部総括次長（予防課長）（説明）

<質 疑>

消防自動車整備事業

○委員（越智克範） 1、備品購入の内訳はどうなっていますか。はしご車及びポンプ車は、計画に沿った購入ですか。また、その配備場所は決定していますか。2、移動式トイレ車の購入は、全国でもまだ数例しかありませんが、購入決定に至った経緯はどのようなものですか。また、緊急防災・減災事業債を活用していますか。3、移動式トイレ車の仕様はどのようになっていますか。前例に対して工夫、改良した点がありますか。また、活用方法について、災害以外にイベント等でも活用してほしいと思いますが、具体的な考えはありますか。4、40メートル級はしご車について、特筆する機能性能はどのようなものですか。何階建ての建物まで対応可能ですか。また、先端部は建物からの移動などが可能な、折れ曲がる構造になっていますか。5、40メートル級はしご車の燃料タンクの容量、連続放水可能時間、年間車両維持費などはどの程度ですか。また、運転操作できる隊員は何人程度確保する予定ですか。

○中川総務警防課長 まず、備品購入費の内訳は、はしごつき消防自動車の購入に2億3,004万4,100円、水槽つき消防ポンプ自動車の購入に6,627万1,700円、災害時対応型移動式トイレ車の購入に、1,950万円で、予算額3億1,581万6,000円です。

次に、はしご車及びポンプ車の購入は、消防本部で定める消防自動車整備計画及び消防力の整備指針に基づき、車両ごとに定める耐用年数に応じて順次更新整備しています。配置場所は、2台とも北消防署の予定です。

次に、移動式トイレ車の購入決定に至った経緯ですが、東日本大震災、熊本地震では、避難所などで水洗トイレが使用できず、避難者の健康被害が発生しており、西日本豪雨でもトイレの重要性が明らかになるなど、災害時におけるトイレ環境の整備が課題となっています。昨年の台風第15号で既に移動式トイレ車を整備している静岡県富士市などにおいて、被災地に派遣し、避難所などにおける衛生面に貢献した事例などをもとに、本市でも、災害支援の観点や、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震など、大規模災害の発生に備え、新たに整備しようとするものです。また、購入に当たっては、緊急防災・減災事業債を活用す

ることとしています。

次に、移動式トイレ車の仕様についてですが、トイレ車には、トラック型やトレーラー型があります。来年度購入予定の八幡浜市は、トラック型を2台、四国中央市はトレーラー型と牽引車を購入予定と伺っています。トラック型は自走式であるため、トレーラー型と比較すると牽引車両及び運転するための牽引免許が不要なため、機動性が高い利点がありますが、それぞれ長所、短所があるため、導入に当たっては、先進事例を調査研究し、決定したいと考えています。

次に、前例に対して工夫、改良した点については、車両の仕様と同様に、太陽光発電と蓄電池の活用、高齢者や障害者の方を初め、オストメイト対応に配慮した多目的トイレなどの設置などを検討しながら整備を進めたいと考えています。

次に移動式トイレ車の活用方法については、災害対応はもちろん、県内外の被災地への支援のほか、平時においては、屋外での大規模イベント開催時などに要請を受けて派遣することを考えています。

次に、はしご車の特筆すべき機能、性能についてです。はしご車先端のバスケット装置にカメラを搭載し、その映像をはしご車操作席のモニターに映し出すことによって、建物などの状況がより把握しやすくなるとともに、超音波により障害物の接近を検出し、警告する装置を設けることで、はしごの操作性の向上が期待されます。また、これまでの救助装置のリフター、バスケット装置に比べ、最大荷重が増加され、かつ、両装置が同時に使用できることにより、救出活動の効率化が図られます。また、自動はしご収納装置など、メモリーコントロール機能により、各操作がコンピューター制御され、操作の安全性、迅速性が向上します。

次に、何階建ての建物まで対応可能か、はしごの先端部は折れ曲がる構造になっているのかについてですが、40メートル級はしご車では、地上高さが約41メートルであるため建物によって建築高が違いますが、12階から14階の建物の最上階まで対応が可能と考えています。また、はしごの先端部が折れ曲がる構造、いわゆる、はしご先端屈折装置については、国内のメーカーにおいて、今のところ、35メートル級のはしご車までしか装備することができておりませんので今回整備する40メ

一ター級はしご車には採用することができません。

次に、はしご車の燃料タンクの容量、連続放水可能時間、年間車両維持費についてです。まず燃料タンクの容量については今回採用予定のはしご車専用シャシの日野自動車製ですと、145リットルの容量で、連続放水時間については、はしご車車両本体に消防ポンプや水タンクを積載していないため、他の車両から中継放水を受けることにより、放水することになります。この方式は現行車両と同じですので、車両本体の燃料がなくならない間、または補給しながらの連続放水が可能となっています。

次に年間の車両維持費については、55万円程度を見込んでいます。これは、現行車両の過去5年間の実績をもとに、補修点検費、車両本体の点検、車検費、燃料費を試算したものです。

次に、運転操作ができる隊員の確保予定についてです。40メーター級はしご車は、車両総重量が20トンを超える大型車両であるため、大型運転免許が必要となります。消防本部では各車両を運転するに当たり、1台につき正副2人の機関員を配置することとしていますので、3部制の勤務で6人を配置することとしています。このほか、はしご車の操作については、納車時に安全操作技能講習などを、北消防署救助隊15人を主に受講させるとともに、人事異動に合わせて、継続的に技能講習を実施し、操作技術の向上に努めたいと考えています。

○委員（越智克範） トイレ車の管理はどかが担当しますか。イベント等で使用する場合にはどこに要望すればよいのですか。

○中川総務警防課長 消防本部で購入整備をし、危機管理課で維持管理を行う予定です。災害派遣においても消防本部と連携をとりながら派遣することとし、派遣要請については危機管理部門で受けることとなっています。

午前10時17分休憩



午前10時19分再開

<第8グループ>

議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算
○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課

長）（説明）

別子ハイツ自然学習館管理費

○委員（大條雅久） 前年度予算との差額37万8,000円について全体の内訳も含めて説明してください。また、別子ハイツの利用状況と、存続意義について、どのようにお考えか教えてください。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

まず、前年度予算との差額については、繁忙期に調理に従事する日々雇用採用に係る報酬に加え、日々雇用が会計年度任用職員の適用となり、新たに費用弁償として通勤手当の支出が必要となることから、総額で4万4,000円の増の予定です。次に、需用費のうち消耗品費、燃料費、光熱水費については、主に消費税増税に伴い2万9,000円の増、賄材料費については、前年度の実績を考慮して5万1,000円の減とし、需用費の総額で、2万2,000円の減の予定です。次に役務費のうち、手数料については、消費税増税に伴い1,000円の増の予定です。次に、委託料については、管理、警備、草刈り、剪定、浄化槽維持管理、浄化槽清掃等の業務について、人件費の上昇や消費税増税の影響もあり、総額で28万4,000円増の予定です。次に、使用料及び賃借料のうち借地料については、課税標準額が下がることが予想されるため1万2,000円の減、器具借上料については、事業者からの見積書により、寝具借り上げの1日1組当たりの単価の上昇と消費税増税に伴う影響、そして、AED借り上げ料の追加により8万3,000円増となり、総額で7万1,000円増となる予定です。これらにより、総額で対前年度比37万8,000円増の予定です。

次に、別子ハイツの利用状況と存続についてですが、別子ハイツ自然学習館は、市民に豊かな自然環境の中での学習や研修等の場を提供し、青少年の健全な育成と社会教育活動の推進を図るために設置している施設です。利用状況については、会議室利用者数は平成29年度が672人、平成30年度が1,075人、令和元年度2月2月末現在で504人となっており、宿泊者数は、平成29年度が950人、平成30年度が602人、令和元年度は2月末現在で607人となっています。次に、存続意義については、現在市内外の中高校生、大学生の運動部活動や文化活動、小学生のスポーツ少年団等の活動、社会人の研修などで、宿泊利用されている

ほか、市内各種団体のサークル活動や地域活動などで会議室を利用している現状を鑑みると、所期の目的を果たしている施設であると認識しています。しかし、別子ハイツ自然学習館は、建築後45年が経過し、施設設備の老朽化の進行に加え、利用者数が減少傾向になっていることもあり、平成30年9月策定の新居浜市公共施設再編計画において、角野中学校区の再編にかかわる方針では廃止とされ、角野中学校区ロードマップには2018年から2019年にかけて廃止を検討するとされています。そのようなことから、昨年8月、庁内の政策会議の勉強会で別子ハイツ自然学習館の今後について検討した結果、今後2年間、施設利用者の動向を見守り、アンケートで施設利用者の意向調査を行いながら、令和3年度末をめどに廃止する方向でスケジュールを作成していくこととなり、現在、施設利用者からアンケートの協力をお願いし、意向調査を実施しているところです。

○委員（大條雅久） 廃止を前提としたアンケートということですか。施設の耐震や強度の問題はどう考えていますか。また、利用者に関して、現在教育委員会のホームページで全国から見られるようになっていませんか。以前、利用料が非常に安価なため、意外なところから大学生や高校生の合宿が来ると聞きました。ことしは新型コロナウイルス感染症の問題で、大学の合宿等は夏ぐらいまで期待できないと思いますが、宣伝の仕方によっては、利用者増が図れると思います。あくまでも2年間廃止のための動向を見る方針であるという理解でいいですか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）
新居浜市公共施設再編計画の方針では廃止であるため、現在、基本的には令和3年度末に廃止するという方向で検討を進めているところです。施設の廃止、強度等の問題ですが、別子ハイツ自然学習館を廃止しようとする主たる理由は、先ほどの公共施設再編計画がもとにはなっていますが、建築後45年が経過し、老朽化による修繕を要する箇所が増加、バリアフリーに十分の対応ができていないこと、毎年約550万円から650万円程度の赤字経営となっており、歳入と歳出のアンバランスが生じていること、社会教育施設としての利用者が減少傾向にあること、利用者から好評な食事について、食事をつくっている現管理人から、高齢でもあるため管理人をそろそろやめたいとのお話が

ありますが、後継の管理人の確保が難しいといった点も挙げられます。ホームページ等のPRについてはできる限りのことを行っていますが、平成30年度の宿泊利用の実績では、山口大学理学部地球圏システム科学科とか、徳山高専、明石高専の運動部活動、鳴門渦潮高校や堺高校などの高校運動部活動、藤田中学校、城東中学校といった他市の中学校の運動部活動、市内では、フットボールクラブ川西や新居浜小ミニバスケットボールクラブ、船木サッカースクール、市外では操明フットボールクラブといったスポーツ少年団の活用、また住友化学株式会社や住友ケミカルエンジニアリング株式会社等の団体も利用していますが、23団体の利用といった状況です。その点は考慮していますが、現在のところ、宿泊人数、利用者数についても減少傾向にあるということで、廃止について検討しなければならないという認識を持っています。

いじめ・不登校問題等対策費

○委員（神野恭多） あすなる教室の利用状況はどうですか。また指導者数や教室の大きさは充足していますか。適応指導教室に来られない子供たちの居場所づくりは検討していますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
まず利用状況については、令和元年2月末現在、あすなる教室通級児童・生徒数は、小学生が8人、中学生が28人の合計36人で1日あたり毎日25人弱が来室しています。また、子供たちへの直接指導以外に、保護者、学校、本人からの相談に対応しており、来所、電話、訪問の相談件数は、2月末現在で838件です。

次に、指導者については、4人の職員で対応しており、これまでに培った能力、経験を生かし、対応できていますが、不登校の要因や子供たちが置かれている環境、保護者のニーズ等が多様化している中、指導者が多いほど細かく丁寧な支援ができると考えています。教室の大きさについては、常時25人弱が来室し、朝の会や帰りの会等を行う際はかなり厳しい状況です。学習室に収容できますが、何らかの理由で学校に行けない子供の中には、たくさんの方がいる場所に抵抗や不安があるケースもあります。そういった中で、今後検討したいと考えています。

3点目の居場所づくりについては、学校にもあすなる教室にも来ることができない児童生徒につ

いては、学校との連携を図りながら、スクールソーシャルワーカーや関係機関とつなぎながら、家庭訪問等で対応しているケースが多い状況です。家から外へ出ることができない子供たちの居場所については、フリースクールの制度設計等も含めまして、今後検討していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 市内の不登校の数は。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

2月末時点で189人で、内訳は小学生が64人、中学生が125人です。

○委員（神野恭多） 数がふえている中で、指導者の数が今のところは足りているが今後の先行きは不透明だというふうに感じました。そういった中で、先日新聞にも出ていましたが、四国中央市では、来年度は3年前に閉鎖していた適応指導教室を再開所し、市内で3カ所設けることになるように伺いました。新居浜市でも、今、通所している小学生は8人ですが、不登校が64人おり、小学校の間からしっかりとケアをすることによって、中学校に上がるタイミングで学校へ復帰できるようなケースもあると思いますので、例えば、上部、川西、川東の3カ所に適応指導教室を設けることはできませんか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

施設の設置場所や指導員の配置、増員等の費用面の検討も必要であるため、今後調査研究したいと思えます。

○委員（神野恭多） フリースクールの制度設計のお話も出ましたし、応援したいと思っておりますが、愛媛県がフリースクールに対して来年度から助成を始めると思いますが、そのあたりの検討は進んでいますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

現在、県からのお話の中での協議はしておりません。新居浜市の教育委員会として、フリースクールの制度設計、こういう条件になったらフリースクールにという条件等も検討が必要ですので、今後検討していきたいと考えています。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費

○委員（越智克範） 1点目は、前年度は4校の配置ということで、非常にいい効果があったと思われませんが、どのような効果がありましたか。また、その効果の分析等はどのようになっていますか。2点目は、人員の総数は何名ぐらいふやしますか。また、人選などはどのように考えています

か。3点目は、今後の拡充をどう考えていますか。特に、学校によっては複数名の採用などを考えていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

今年度配置している4校に効果検証のためのアンケート及び調査を行っており、配置校全教職員127名のうち121名から、児童生徒への指導等に注力できる体制の整備として有効であるという回答を受けています。また、昨年10月の任意の1週間当たりの教職員の勤務時間調査においては、配置前年の勤務時間より、1人当たり平均1時間か2時間ほどの勤務時間の減少が報告されています。

次に、人員総数については、今年度は4名の配置ですが、来年度は22名を予算要望しています。また、人選については、資格を問わず、ハローワークを通じて志のある方を広く募集し、面接をして学校現場で働くということを念頭に適性のある人材を選定していきたいと考えています。

次に、今後の拡充については、学校現場からの要望が強く、配置効果も高いという検証がされていますので、今後、別子小中学校とひびき分校を除く市内の全小中学校に配置できるよう、来年度以降も取り組みたいと考えています。

○委員（越智克範） アンケートでは、127名のうち121名が有効であるという回答とお聞きしましたが、残りの方はどのような回答でしたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

残りの方からは、実際に意見はいただいておりますが、スクール・サポート・スタッフとかかわる教職員ではなかったのではないかと推測しています。

○委員（篠原茂） 勤務体系はどのようになっていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

基本的には派遣型ではなく、学校に配置する体制を考えており、勤務時間等は1日4時間で年間832時間の勤務で計画しています。

小中学校ICT環境整備推進事業費

○委員（越智克範） 3クラスに1クラス分の配備となっていますが、使い分け、使い方はどのように考えていますか。2点目は、残りのクラスの配備は、次年度以降どのような計画ですか。配備したところの評価をどうするのかも含め、お伺います。3点目は、市長の施政方針にある小学校5、6年生と中学校1年生に1台のタブレット端

末についてはどういう予算措置をしていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

1点目の3クラスに1クラス分については、各小中学校に3クラスに1クラス分、児童生徒の約3分の1程度のタブレット端末を整備する予定で予算要望している状況です。整備場所については、各階のフロアごとや学年ごとなど、各学校の使い方に応じて、1クラス分を単位としてより使いやすい形で整備しようと考えています。将来的に1人1台になったときには、各教室に整備をする予定です。

2点目の次年度以降の計画については、今回の予算要望で、全体の約3分の1の台数を整備することに加え、昨年の12月に文部科学省から示されているロードマップの計画に沿って進めていきたいと考えており、令和2年度は、小学校5年生、6年生、中学校1年生に1人1台の台数を整備予定です。令和3年度は、ロードマップで示されている中学校2年生、3年生、令和4年度は、小学校3年生、4年生、令和5年度は、小学校1年生、2年生という計画に従い、整備を進めていきたいと考えています。令和2年度にタブレットを導入する状況を踏まえ、令和3年度以降、より効果的な方法を考えていきたいと思えます。

3点目の小学校5年生、6年生及び中学校1年生のタブレットの整備については、今回国の令和元年度補正予算で実施されるGIGAスクール構想の中に含まれている国庫補助事業を活用して実施する予定です。追加提出予定の今年度の補正予算で対応するよう予定しています。

○委員（越智克範） 使い方はフロアごとや学年ごとでということですが、これは学校に使い方を一任するということですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

今後、学校と協議を進めていきますが、配備する台数をもとに各学校で使いやすい方法等を検討し、各学校に応じた、より効果的な使い方をしてもらえればと考えています。

○委員（田窪秀道） まず1番目に、閉会中の福祉教育委員会で、金子小学校の電子黒板での授業を視察しました。タブレット端末をふやすことはいいことですが、機器のフリーズも頻繁に発生するので、無線LAN等ネット回線環境の整備を最優先にすべきではないですか。2番目に、ICT支援員の増強は理解できますが、小中学校全ての

教職員がICT機器をマスターできなければ意義はなく、現状では教職員間に温度差を感じます。支援員に頼らなくてもできるように全ての教職員にICT機器を習得するための実習時間を設けるべきと考えますが、いかがですか。3番目に、タブレット端末を3,220台ふやす予定ですが、支援員は何名増員予定ですか。また支援員の配置先、デジタル教科書や授業支援ソフトのメーカーを導入する根拠と経緯を教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

1点目の環境の整備については、タブレット端末を快適に効率よく使用するために校内ネットワークを増強したいと考えています。先ほどのタブレットの補正予算と同様に、国のGIGAスクール構想の中にあるネットワーク環境の整備についての国庫補助事業を活用し、提案予定の今年度の補正予算で対応していきたいと考えています。

2点目の教職員の習得等のための研修等については、ICT機器の整備後全ての教職員が使いこなせることが理想ですが、操作能力については個人差が生じると考えています。整備した機器の有効活用は重要であり、どのような場面でのどのような使用の仕方ができるのかについて、導入後に教職員のレベルに応じた研修などを計画的に実施するとともに、今回整備する予定の各校を巡回するICT支援員が行う校内研修や授業でのICT機器の活用提案を受けながら、教職員のスキルアップを目指していく予定です。

3点目のICT支援員については、文部科学省が小学校の新学習指導要領の実施を見据えて策定した整備方針では、ICT支援員は4校に1人の配置が目標となっており、本市においてもこの方針を目標に7名程度の配置を検討しています。支援員の配置場所については、7名の支援員が1人4校程度の学校を担当し、各校において週に1日程度の勤務を想定しています。デジタル教科書については、指導者用と学習者用の2種類があり、小学校において令和2年度から各教科で採用になる教科書会社の指導者用デジタル教科書を導入することを予算要望しています。授業支援ソフトについては、現時点では決定していませんが、教職員の意見も参考にしながら使用目的やタブレット端末にあったものを精査して選定していきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 国の指針で2020年度まで

に100%の整備が目標となっている無線LANの整備率は何%ですか。ICT機器を導入すれば、学力、成績が上がると考えていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

無線LANについてはこれまで整備が進んでいませんでしたが、今年度、各普通教室と特別教室に電子黒板を配備する際に、無線のアクセスポイントも設置したため、各普通教室と特別教室で使う無線関係は今年度で整備できています。電子機器はあくまでも道具であり、いかにICTを有効活用して授業に生かせるかということが今後必要になってくると思いますので、教職員に研修、教材等の共有等を図り、学力向上につなげたいと考えています。

○委員（田窪秀道） ICTの機器の整備、導入を検討、決定するのは教育委員会で、活用方法は学校現場へ裁量が委ねられます。民間企業が開発するICT機器のソフトを学校の先生が使うとなれば、習得に格差が生まれ、ICTの支援員の取合いのようになってくるのではないかと思います。ICT機器の導入は児童生徒の学力向上だけではなく、職場の業務改善や学校の魅力度の向上に結びつけなければ導入の意義がないと感じますが、いかがですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

教職員の業務改善については、これまで各教職員が授業のために教材を作成していましたが、教材等の作成等もデジタル化によって、より時間短縮になると考えています。また、今年度に導入した校務支援システムは令和2年度から開始する状況であり、校務支援システムの導入による業務改善によって時間短縮が生まれてくる部分もあると思います。ICT支援員の活用については、ICT支援員が学校に来るときにまとめて聞くという方法や学校の都合のいい日に合わせてICT支援員が研修を行うことなどによって、よりレベルを上げていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） タブレットはどのようなものを予定していますか。機器購入費のデジタル教科書の取り扱いに対して、明確な指針はありますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

国から示されたGIGAスクール構想の中で整備するタブレットは、マイクロソフトウィンドウズとChromeOSとiPadOSの3つのモデ

ルが示されており、この3つを想定しています。現在、本市がどのOSのタブレットにするかは決定していませんが、既存のICT環境、今後の学校での用途及び将来の整備計画等をもとに仕様を検討している状況で、学校現場で快適に効率よく使用できるものをプロポーザル方式により選定したいと考えています。デジタル教科書については指導者用と学習者用があり、令和2年度から小学校で新学習指導要領となりますので、今回整備を行うものは小学校における指導者用デジタル教科書ですが、指導者用のデジタル教科書については、指針はありません。なお、学習者用デジタル教科書については、効果的なあり方等に関するガイドラインがあり、効果的な活用のあり方として、ICTの活用のあり方、デジタル教科書とデジタル教材の学習方法の例、活用方法の例や留意すべき点が示されています。

○委員（神野恭多） もともと教科書は無料ですが、今後、1人1台になってきたときに、紙媒体と電子教科書の使い分けなどについて何か考えがありますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

現在、教科書は無償ですが、デジタル教科書は有償です。将来的に1人1台になったときに紙ベースからデジタル化についてどのような対応をするかを国から示されたときに対応等を考えたいと思います。現時点のタブレットでは費用と容量等がありますので難しい状況ですが、将来的に国から何らかの方向性が示されれば、状況に応じて検討したいと思います。

○委員（神野恭多） 取り扱いは学校に委ねるところがかなり大きくなってくると思います。GIGAスクール構想が発表されてまだ間もないところで、先生の負担もあり大変だと思いますが、将来的な展望がまだ見えてきません。校内の無線のネットワークの増強やアクセスポイントをふやすとありましたが、校内だけでとどめておくのは将来的にはすごくもったいないと感じます。地域BWAやLTEは検討しましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

無線LANのアクセスポイントについては、各教室に電子黒板が整備された中で対応できています。また、体育館にも無線LANの配置を検討したいと考えています。なお、学校の敷地内には無線の届かないところもありますので、LTEの併

用も考えていきたいと思っています。

午前11時05分休憩



午前11時15分再開

○委員（大條雅久） OSについてどれを選ぶかということは、企業側からすれば非常に大きなビジネスチャンスで、いろんな働きかけがあると思います。新居浜市はいつの時点でOSを選定しますか。現在、デジタル教科書は有償ですが、先行してICT環境を整備した先進地では、デジタル教科書は別途独自予算を組んでいますか。他市の事例は調べましたか。OSはゼロからのスタートで、既に導入したタブレットに関しては考慮をせず、新規で考えていくということですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

現在、四国中央市、西条市、今治市と共同でできるかを協議している状況であり、共同で調達できるかも含め、OS等をどうするかを検討している状況です。時期については、プロポーザル方式での手続等の準備を行い、決定したいと考えており、5月にできればと考えています。学校へのタブレットの導入時期については、夏休み中に手続をし、2学期の9月から導入できればと考えています。他市の状況については、昨年の12月にGIGAスクール構想が発表されるまでは、国は3人に1台程度のタブレットの整備については地方交付税措置の中で各市町村が対応をするということなので、一般会計で対応していた状況です。今回は、国庫補助の対象になるように進めていきたいと考えています。導入したタブレットについては、当市のタブレットは、別子中学校とモデル的に新居浜小学校等にも60台入れた時期もありますが、3人に1台についても、今回補正予算対応するものについても、同一のものにしたいと考えています。西条市、四国中央市、今治市の過去の導入等や他市の状況も、今後情報交換しながら検討していきたいと考えています。デジタル教科書については、有償で一般会計で対応していると認識しています。

英語検定受験奨励事業費

○委員（伊藤嘉秀） これまでに、3級、2級を受験された人数を教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

3級、2級別の受験の資料はなく、3級と2級を合わせた受験者数ですが、中学校3年生の受験状

況は、平成29年度が生徒1,054人に対して425人です。平成30年度から調査方法が変わりますが、平成30年度は生徒1,094人に対して英検を含む英語能力に関する外部受験者が369人です。今年度は生徒1,022人に対して、英語能力に関する外部受験者が411人という状況です。

○委員（米谷和之） 英検の受験を奨励する事業を始めた背景や必要性について、また、この英検の奨励をすることで受験者が何人ぐらいプラスになると見込んでいるのかお伺いします。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず背景については、平成30年度から令和4年度までの5カ年計画である国の第3期教育振興基本計画の中で、グローバルに活躍する人材を育成するために豊かな語学力を身につけることが示され、その目標値として、中学校卒業程度で、英検3級以上のCEFR、A1を達成した中学生の割合が5割以上とされていることを受けて、愛媛県教育委員会から県内においても英検3級取得に向けた取り組みを求められたことから、新居浜市教育委員会としても検討した結果、新規事業として予算要望することとしました。

次に、必要性については、国の方針に沿って5割以上を目指すためには、中学生が英検を受験する機会の確保を図る必要があり、検定料が負担となる家庭もあることから、市が一律で検定料の一部を負担することで保護者負担の軽減を図り、全中学3年生の受験を奨励していきたいと考えています。

次に、支給見込みについては、令和元年度の受験率は40%程度ですが、最終的には英検3級取得を5割以上という目標があるため、令和2年度の市内中学3年生が全員受験することを目指しています。対象生徒として1,000人程度の支給を見込んでいる状況です。

○委員（米谷和之） 50%という目標をめどに、これから何年か継続的に続けていく予定ですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

国の計画の中で来年度に実施して、状況にもよりますが引き続き令和3年度以降も継続していきたいと考えています。

SDGs推進事業費

○委員（神野恭多） どのような講演会を想定していますか、また委託先はどのようなところを想定していますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

講演会については、小中学生がSDGs達成に向けた取り組みへの意欲を高めることにつながるような内容を想定していますが、具体的な対象学年やテーマは、これから絞り込んでいくところです。

次に、委託先については、講師の選定や来場者募集、会場整理等の運営面の対応ができる事業者へ委託したいと考えています。

○委員（神野恭多） 市内にもSDGsに取り組んでいる団体がありますが、そのあたりと協議しましたか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

具体的な話はしていません。

○委員（小野志保） 新居浜版SDGsの啓発冊子の印刷ですが、例えば新居浜市の地域性や課題等の特色を加味したような冊子になるのかなど、具体的な冊子の内容を教えてください。また、講演会は年に何回ぐらい開催する予定ですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

新居浜市出身・在住で現在活躍中の作家の石村嘉成さんに多大な理解と協力をいただき作成しているESDの教材、新居浜版SDGsの冊子を来年度増刷するものです。具体的な内容としては、目標ごとに見開きの2ページで構成されており、SDGs17の目標に関係する石村さんの色彩豊かな力強い版画作品とその目標に関連した日本や世界の状況を合わせて記載するとともに、児童が自分事として考えながら、その目標に関連する身近な問題と自分たちにできることを書き込むことができる枠を設けています。講演会の回数については、現在1回を考えています。

○委員（小野志保） 今後の新規作成は検討していますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

今年度も作成し、小学校4年生に配布予定としていますが、来年度についても、小学校4年生に配布したいという予算要望となっています。

海洋教育推進事業費

○委員（伊藤嘉秀） 新居浜市に海洋教育施設がないと認識していたため、質問します。1点目は、美術館とはあかがねのことですか。それとも、香川県に完成する水族館のようなものですか。2点目は、海洋教育事業を受けるターゲットは誰ですか。また、どのような成果を見込まれて

いますか。3点目は、美術館と連携しての体験学習の内容と他地域との交流の内容を教えてください。4点目は、新居浜市海洋教育推進協議会はいつごろ設立予定で、役員や会員はどのような方がなりますか。5点目は、本事業の財源はどうなっていますか。

○中上教育委員会事務局次長 まず、美術館はあかがねを予定しています。海洋教育施設は、水族館のような施設のみが該当するわけではなく、多喜浜地区にある塩の学習館やソルティ多喜浜なども該当すると考えています。

次に、海洋教育のターゲットは、主に小中学生です。見込んでいる成果としては、基本的には多喜浜の塩田学習を事業の核として、歴史的意義や自然保護の観点からも本市の財産である塩田や重要な資源である海洋について小中学生が学習することによって、ふるさとを愛する子供たちを育てるとともに、海の豊かさを守ろうというSDGs14番の目標の達成にも資する事業を実施したいと考えています。

次に、美術館と連携した体験学習の内容については、例えば海岸で観察学習を行い、その海洋生物などの絵画指導や海の石等を活用した体験学習を予定しています。他地域との交流としては、例えば同じ瀬戸内海に面して向かい合うような他市、山口県の中学校を想定していますが、そういったところを訪問し、生徒同士のかかわりや議論の場を設け、生徒同士の気づきや学びを促す取り組みを予定しています。

次に、推進協議会の設立については、来年度早急に始めたいと思いますが、予定としては4月から5月ぐらいの間に1回目の協議会を実施できればと考えています。メンバーとしては、小中学校の校長や美術館、博物館の関係者、教育委員会の関係者等を予定しています。

次に、財源については、日本財団の助成制度、海洋教育パイオニアスクールプログラムという事業の助成金を活用したいと考えています。

○委員（高塚広義） 海洋教育推進事業を始めるに至った経緯と新居浜市海洋教育推進協議会への負担金549万円の算出根拠についてお伺いします。

○中上教育委員会事務局次長 まず、経緯については、新居浜市では市内全域でESDに取り組んでおり、防災、環境、福祉など、さまざまな

観点でESD活動を展開しているところです。一方、世界に目を向けると貧困や飢餓、気候変動などさまざまな課題があり、2030年までに世界が丸となって取り組むべき国際目標であるSDGs、持続可能な開発目標が掲げられており、これからは、SDGs達成の視点を組み込んだESDの推進が必要と考えている中で、本事業に取り組むことにより、子供たちが新居浜市の塩田文化を学ぶことを通じて、海や塩田に親しみ、ふるさと新居浜に関する知識や理解を深め、海洋が持つ恩恵を感じ、未来の海や環境を守る気持ちを育み、さらにSDGsの達成にも資する事業を展開できると考えています。

次に、海洋教育推進協議会の負担金の内訳については、協議会委員や研修会等の講師の謝金が83万円、協議会委員や先進地の視察、交流学习等の旅費が42万円、学習活動や研修会等の文具、関連書籍などの購入の消耗品費が87万円、観察学習やさまざまな学習会で必要な学習用備品の備品費が55万円、交流活動や校外での見学学習などで使うバス代などの使用料が167万円、教材等の作成などの委託費が115万円、合計549万円を予定しています。

○委員（高塚広義） 全国的な学力学習状況調査の結果においても海洋教育を受けた子供たちの多くが、学力や学習意欲が向上したとか、地域への愛着と地域に対して貢献したいと思っている子供たちがふえてきたとか、保護者や地域の方へのヒアリングにおいても子供や地域によい影響を与えていることを強く感じたとか、非常にすばらしい教育だと思いますが、この事業を継続していくのか、また対象者を小学校であれば1年生から6年生までとするのかどうかをお伺いします。

○中上教育委員会事務局次長 この事業は、小中学生を対象にしていますが、地域の方も巻き込んださまざまな学習活動に対して支援ができる事業となっています。小学生や中学生を対象に、市内のいろいろなところでESD学習、ふるさと学習という形での特色ある事業が展開されています。海はいろいろなところに通じるため、山、川にもつながる活動にも関係しますので、その辺を海洋教育と絡め、いろいろな学習活動と関連させてこの事業を進めたいと考えています。

○委員（藤田幸正） 新居浜の塩田文化ということで、特に学習館等も利用というお話でしたが、

学習館に整備されているのは枝条式の塩田だけであり、多喜浜、垣生から始まるこの辺の本来の塩田は入浜式で、枝条式は廃止になる最後の二、三年に三喜浜にあった程度で、枝条式と入浜式では部分的なところで違いがあることについては、どのように考えて取り組みますか。

○中上教育委員会事務局次長 子供たちが学習するときにはそうした違いがなかなか伝わりづらいところがあるため、映像や教材の資料を作成し活用することや、例えば香川県で実際に入浜式を見られる場所への見学等で実際のものを見て昔の多喜浜の状況も学ぶなど、総合的に塩田の文化と海洋についての学びが推進できればと考えています。

○委員（米谷和之） 小中学生を対象に塩田や海の豊かさを考える事業とお伺いしましたが、新居浜にはマリパーク新居浜という非常に特色的な施設があります。会場としてももちろんですが、マリパーク新居浜と十分連携をとって事業を進めてほしいと思いますが、いかがですか。

○中上教育委員会事務局次長 できれば新居浜市内の各種施設と幅広く連携をして、各種活動が展開できればいいと考えています。マリパークや公民館、美術館、また、愛媛県総合科学博物館といったいろいろな施設と連携をして、いろいろな学びが海につながるということをお子たちに認識してもらい、海洋ごみの問題などさまざまな海洋問題があるため、幅広く学んでもらえればと思っています。そのためにも、マリパーク等の施設についても連携を進めていければと考えています。

小学校教育充実費

○委員（井谷幸恵） 最近の3年間の推移はどのようになっていますか。また、具体的な消耗品の内容はどのようなものですか。教育費の父母負担軽減のために、ドリルやワークなどに一歩踏み出すべきだと思いますが、いかがですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

3年間の推移については、平成29年度が2,625万8,000円、平成30年度が2,338万5,000円、令和元年度が2,357万6,000円となっています。令和2年度については、2,371万9,000円を要望しています。

次に、消耗品については、副読本、学校図書館の図書、小学生新聞、理科実験用品、画用紙等の

用紙類、技術で使用する教材等に使う予定です。

次に、ドリル代等の教材費は受益者負担の考え方から個人の所有に係るもので直接還元されるものであるため、保護者から費用を徴収している状況です。

○委員（井谷幸恵） 個人の所有にはなると思いますが、教育費の父母負担軽減のためでも、そういうことはやらないというような考えですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長） 教育委員会が負担すべきものと私費ですべきものという中で、今回の件については受益者負担の考え方から保護者に負担を求めている状況で、令和2年度についても同様の考えです。

小学校特別支援教育充実費、中学校特別支援教育充実費、幼稚園特別支援教育充実費

○委員（片平恵美） 1点目は、会計年度任用職員への移行に当たり、生活介助員の時給が120円ぐらい下がっており、交通費の支給がない人は、期末手当を含めても年間の報酬総額が下がることになります。移行に当たり、報酬は下がらないという原則に照らして、これはどういうことですか。2点目は、1カ月の支給額で見ると9,000円ほど減る計算になりますが、これを受けて退職を希望した方はいませんか。

○高橋発達支援課長 令和元年度の学校生活介助員の報酬単価は980円であり、令和2年度以降については報酬単価が850円に改定されるとともに、新たに期末手当及び通勤費、費用弁償分の報酬が支給されることとなります。令和2年度の報酬単価の設定に当たっては、令和元年度の年収ベースで微増になるよう設定しています。現報酬単価980円の中には通勤費分が含まれていることから、改定後の報酬額設定においても、月額2,500円の通勤費用弁償分を加味した平均額において、年収ベースで微増になるように設定しております。学校生活介助員の中には、通勤距離が2キロ未満で通勤費用弁償分の報酬がない介助員も出てきますが、他の職種との均衡を図った上で、単価設定を行っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

2点目については、現時点での3月31日付け退職予定者は8人で、退職理由は、転職が4人、家庭の事情が2人、県外転出が1人、高齢のため1人となっており、11月中旬に行った会計年度任用職員への継続意向調査結果と比較しても、報

酬改定の理由で退職を希望する介助員はいません。

○委員（片平恵美） 生活介助員は学校の先生にも頼りにされ、プライドを持って仕事をしており、時給もちょっといいということも一つのプライドです。その介助員たちから、私たちの仕事がちょっと軽く見られているのではないかという声を幾つも聞きました。1カ月の収入が9,000円も下がるのは、生活にとってもすごく大きく、年間トータルで減らなければいいというものではないと思いますが、説明は丁寧にしたのでしょうか。

○高橋発達支援課長 学校生活介助員には、年間勤務時間を780時間、通勤距離を約3キロとして、標準的な勤務条件で試算をして通知を行っています。なお、この制度が2年目となる令和3年度の見込みについても、より改善された内容になることをお知らせしています。今後も、具体的に丁寧に説明したいと考えています。

○委員（片平恵美） 私が聞いた話では、最初の説明会のときに時給の話はなく、説明会が終わった後にプリントを見て、時給が130円も下がることに驚いたということです。今後同じようなことがあった場合、どのような形で説明会をしますか。

○高橋発達支援課長 各学校生活介助員に対しては、新年度以降に新たに通知等のお知らせを行い、また具体的に疑義のある方については、具体的に説明を行っていきたいと考えています。

多子世帯入学準備金支援事業費

○委員（井谷幸恵） 最近の推移はどうなっていますか。受け取る条件はどうですか。捕捉率はどのくらいですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長） 1点目の推移について、平成30年度新入学児童には177世帯、平成31年度新入学児童には169世帯、令和2年度新入学児童には、3月6日時点で150世帯に支給券を交付しています。

2点目の受け取る条件は、入学予定年度の4月1日に新居浜市に学籍を有する予定で、特別支援学校の小学部を含めた新居浜市内の小学校入学予定の児童が第3子以降であり、保護者が新居浜市に住所を有していることが要件となります。3点目の補足率ですが、平成30年度新入学児童の捕捉率は100%です。平成31年度の新入学児童につい

ては、対象世帯170世帯のうち169世帯の交付となり、捕捉率は99.4%となっています。今年度は、今後転出等もあるため捕捉率はわからない状況です。

○委員（井谷幸恵） 1年生全員が受け取るようにするとか、中学入学にも拡大するといったようなことは考えていませんか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
現時点では、現在の多子世帯を対象とした入学準備支援ということで令和2年度以降も考えています。

いのちの授業開催事業費

○委員（片平恵美） どのような内容ですか。目的などを教えてください。また、学校単位や各学年単位、複数校を集めてホールで行うのかなど、どのように開催しますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）
3カ月からおおむね1歳の赤ちゃん親子と中学校3年生とのふれあい活動と命についての授業の2コマを実施する予定です。事業を通して、小さな命が持つかわいらしさや生きる力を実感してもらうとともに、実際に子育て中の保護者を通じて子育ての大変さや楽しさを感じてもらい、命を大切にすることを真剣に考える機会を提供する内容となっています。

次に、開催方法等については、希望される中学校の中から2校を選定し、中学校3年生を対象に学校単位で体育館にて実施する予定です。

午前 11時59分休憩



午後 1時00分再開

文化財保護費

○委員（高塚広義） 市の指定文化財保存事業補助金について、令和2年度は県指定文化財瑞応寺の大転輪蔵の防火設備設置の補助となっていますが、煙感知器以外に熱検知器等は設置しないのかお伺いします。また、延焼による被害も想定されるため、周辺施設の防火設備はどうなっているのかお伺いします。次に、アッケシソウ保存事業及び久貢屋敷保存事業の内容等についてお伺いします。次に、ツガザクラ保存管理計画策定事業について、委託料652万3,000円の内訳と委託先についてお伺いします。それと、令和2年度以降の保存計画策定業務及び保存事業について計画等があればお伺いします。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） 大転輪蔵の防火設備について、熱感知器は室内が一定温度以上にならないと感知できないことに対して、煙は火災に伴って必ず発生するものであり、火災発生時にいち早く感知できることから、煙感知器のみの設置で、万が一の火災にも対応できると聞いています。瑞応寺の周辺施設の防火設備については、僧侶が寝泊まりする僧堂や厨房である庫院には自動火災報知設備が設置されていることに加えて、各建屋への消火器や延焼を防ぐための屋外放水設備なども既に設置をされ、定期訓練も行われています。なお、消防により定期的な立入検査が行われていますが、今回の自動火災報知設備の設置も加えて、消防法上の防火設備は問題がなくなるとの見解です。

次に、アッケシソウ保存事業の内容についてですが、市指定天然記念物のアッケシソウは、新居浜が国内自生地の南限と言われる貴重な植物で、アッケシソウの自生地は阿島の個人宅敷地内であり、重機による自生地の整地、カニなどの食害への対応などを行っている個人に対して、作業にかかった経費の半額を補助するものです。

次に、久貢屋敷保全事業の内容についてですが、久貢屋敷は、多喜浜塩田の祖と言われる天野喜四郎が居住していた地で、現在は御子孫が住んでいます。また敷地内にある天野喜四郎の墓と合わせて市史跡に指定されており、敷地内には、ほかにも県指定天然記念物、久貢山のソテツも生育しています。補助の対象は、史跡としての美しい景観を保つために実施している敷地内の樹木剪定や雑草除去などで、敷地所有者に対してこれらの作業にかかった経費の半額を補助するものです。

次に、ツガザクラ保存管理計画策定事業についてですが、委託料の内訳は、ツガザクラ自生地の現況把握、調査委員会支援などにかかる人件費、自生地への風速計設置などの経費及びそれらに伴う諸経費、消費税等です。委託先は、植生調査から計画策定までを一貫して実施できる環境調査の専門業者を選定したいと考えており、委託の主な内容については、令和2年度は、植生調査、気象観測、過去の調査の資料整理、令和3年度は、引き続き現況調査を行い、専門研究者や地元の保護活動団体などの意見も踏まえた保存活用計画策定に取りかかり、令和4年度末の計画策定を予定しています。その後、策定した計画に基づき、効果

的な保存事業を行っていきたいと考えています。

○委員（高塚広義） ツガザクラ保存計画の経費に講師等謝礼がありますが、どういう方を想定していますか。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） 地元の保護活動団体の方は、当然その会に入ってもらいますが、国内で植物に関して専門的な知見を持っている先生や県内の先生方にも入ってもらう予定で予算化したいと思っています。

総合文化施設開館5周年記念事業費

○委員（伊藤嘉秀） 企画事業の観覧料の売り上げが赤字の場合は何の財源で補い、黒字の場合は利益金をどこへ入れる予定でしょうか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 美術館の特別企画展の観覧料収入は、全て新居浜市の歳入となります。美術館特別企画展観覧料の売り上げが赤字の場合は、合併振興基金から充当することとなり、黒字の場合は基金繰入金が減額されるということになります。

○委員（藤田豊治） 1点目は、開館からの年ごとの入場者数の推移、2点目はどのような記念事業を計画しているのか、3点目はどのような美術館特別企画展を計画しているのか、お尋ねします。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 入場者数の推移については、平成27年7月に開館したため、平成27年度は途中からですが、19万2,194人。平成28年度は22万7,392人、平成29年度は23万2,090人、平成30年度は20万5,749人、令和元年度は2月末現在で21万9,647人です。

次に、記念事業として計画している事業としては、まず4月25日から6月21日まで、東京藝術大学、東京国立博物館と連携した特別企画展、素心伝心、5月28日に、ふるさと観光大使である石丸幹二さんによるコンサート、7月11日から8月31日まで、子供から大人まで楽しめるデジタル技術を活用したチームラボ、学ぶ！未来遊園地、そして最後に開館時より大幅な更新を行っていない360度シアターの映像の更新を行いたいと考えています。

次に、美術館特別企画展については、先ほど申し上げた素心伝心展が美術館の特別企画展です。素心伝心は開館5周年として、法隆寺金堂壁画、釈迦三尊像、パーミヤン大仏天井画、敦煌莫高窟壁画、ゴッホの自画像、浮世絵ほか、損傷や公開

制限などで一般に見ることができない世界的な文化財について、東京藝術大学が開発した技術によりよみがえったスーパークローン文化財を紹介します。この展覧会では、作品に触れることができ、浮世絵や法隆寺金堂のにおい、読経の音など、五感により文化財を体感できるものとなっています。視覚障害の方でも、美術館で実際に作品をさわって、体感していただくこともでき、さまざまな立場の方々に美術館を利用いただけるものと考えています。また、法隆寺釈迦三尊像はこの展覧会のために、鑄造した直後の光り輝く姿であかがねのまち新居浜にちなむあかがねバージョンとして、新居浜だけの特別限定公開です。さらに東京国立博物館御所蔵の大谷探検隊将来品のシルクロード美術の至宝で、世界に1点しかない彫像のほか12点を特別公開します。

○委員（合田晋一郎） 360度シアターの映像は当初のメイン映像といくつかつくっていたと思いますが、今回、どういった内容を考えているのかお聞かせください。また、チームラボ実行委員会等も今後発足されると思いますが、経緯を教えてください。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） まず360度シアターについてですが、これから企画していくため、具体的な内容はまだ決まっていません。360度シアターで上映する映像の制作をするということで、開館5周年を記念して360度VRカメラやドローンなどを使用した今までと違った映像制作をぜひ行いたいと考えています。編集、監修については、ふるさと観光大使に協力をお願いしたいと考えています。ナレーションは、水樹奈々さんをお願いする予定で考えています。

次に、チームラボ実行委員会の発足の経緯については、実行委員会は現在のところ、新居浜市、ハートネットワーク、あかがねミュージアム運営グループ、ほか協力してもらえる団体で組織をする予定です。指定管理者である運営グループから、夏休みに開催する子供向け事業についての提案を受け、事業化を検討するに当たり、新居浜市とハートネットワークも費用負担をすることとなったため、実行委員会形式で実施をすることになりました。

○委員（合田晋一郎） チームラボの内容等を想像すると、大変意義深いものになると思いますが、5周年だけで終わるのではなく今後継続して

いく考えはありますか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 夏休みなどに子供にたくさん来てもらえるような事業展開については、これまで同様、これからも検討したいと思っています。ただ、チームラボについては、今のところ5周年記念のみと考えています。

○委員（藤田誠一） 開館のときには近所の太鼓台2台が出て盛り上げましたが、節目の記念事業ということで、太鼓台の出演などの考えはなかったのですか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 今のところ太鼓台に関して具体的にスケジュールを入れてはいません。今、御意見がありましたので、今後また検討したいと思いますが、タイミングもありますので、その辺は、お任せいただけたらと思います。

ホストタウン交流促進事業費

○委員（藤田誠一） サウジアラビアとモザンビークとの交流を促進するために具体的にどのような活動を考えていますか。ホストタウン魅力発信施設、2020ホストタウン・ハウスへの出展は、どのような催しになりますか。

○神野教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） サウジアラビアとモザンビークとの交流の促進についてですが、2020東京オリンピック事前合宿の競技種目については、サウジアラビアはウエートリフティング、モザンビークはセーリングです。この2種目ともに市内の高校生やジュニア選手が活躍しているため、市内の選手と合同練習するなどの交流から始めて、学校訪問などにより相手国を知る学習活動などのほかの分野の交流につなげていきたいと考えています。特に、サウジアラビアは、住友化学の現地法人もあることから、2月の東京都調布市でのサウジアラビア王国との交流イベントの際にお会いした大使館文化部のスタッフも、新居浜市住友化学に何度も研修にいられているというお話も聞いているため、少なからず民間交流もあるように伺っています。こういったサウジアラビアの若い方に来てもらい、大使館などの協力も得ながら、経済・文化交流につなげていくために、広く市民にサウジアラビアを理解してもらえるような交流活動に取り組んでいきたいと考えています。

次に、ホストタウン・ハウスはテニスやバレー

ボールなど、数多くの競技会場がある東京都有明地区にある大学の構内を会場に、出展する自治体が情報発信するための展示ブースを設けるもので、会場は第2聖火台に隣接したロケーションにあり、1日約1万人の来場が見込まれている施設です。ホストタウン活動の報告はもちろんですが、パネル展示や動画放映などを通じて、新居浜市の観光PRなど、世界各国、日本各地から訪れる方に新居浜市の歴史、産業、伝統文化などの魅力を発信していきたいと考えています。あわせて、現地でサウジアラビアの選手や関係者などとも交流しながら、サウジアラビア王国の紹介も行っていきたいと考えています。

○委員（藤田誠一） ホストタウン・ハウスの出展の日には決まっていますか。

○神野教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 7月30日、31日、8月1日、2日の4日間を希望し、内定をもらっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー等推進事業費

○委員（藤田誠一） 聖火リレーのコース予定とメンバー編成並びに沿道の安全対策を具体的に教えてください。また、市民へのオリンピック機運醸成はどのように考えていますか。

○神野教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず聖火リレーのコースについては、あかがねミュージアムをスタートして、駅前のシンボル通りから高木交差点を經由、楠中央通りを北進し、市役所をゴールとする約2キロメートルのコースを予定しています。

次に、メンバー編成については、約2キロのコースを11区間に分けてリレーをします。聖火ランナーは、愛媛県実行委員会から推薦し、決定をしている2名については承知していますが、それ以外のランナーは、組織委員会から本人に連絡済みと聞いていますが、現時点で公表されていません。

次に、沿道の安全対策については、愛媛県実行委員会が警備会社へ委託して作成した警備計画書をもとに、万全の体制がとれるように愛媛県警、新居浜警察署及び警備会社とこれまでに何度も協議を重ねています。聖火リレー当日については、交通規制及びリレーの安全確保の要所へ警察官の配置をお願いするとともに、交差点や沿道警備、観覧者の安全確保のため、警備員及び市職員を配

置ることとしています。引き続き聖火リレー当日に万全の体制がとれるよう、警備会社と警察と市の3者で協議をしながら準備を進めていきたいと考えています。

次に、オリンピックの機運醸成については、聖火リレーを応援、見学することは、一生に一度経験できるかどうかというオリンピックを身近に肌で感じるができる貴重な機会であると考えています。聖火リレーに参加する方も観覧する方も、全ての方の思い出になるように準備を進めていますが、新型コロナウイルスの感染が大きな懸念材料となっています。組織委員会からも、感染が広がらないための適切かつ必要な対応をしながら実施するとの方針が示されていますが、今後も新型コロナウイルス感染症に関する組織委員会及び愛媛県実行委員会の情報、動向に注視しながら、粛々と準備を進めていきたいと考えています。聖火リレー以外については、ホストタウン事業として、事前合宿誘致に取り組んでいるサウジアラビアの選手、あるいは昨年6月のウエートリフティング練習場完成時に来られた日本代表選手を応援することなどで機運の醸成を図ってきたいと考えています。

○委員（藤田誠一） 沿道の安全対策についてですが、高木や金子など、コースの途中で歩道橋が3つあります。あらかじめ歩道橋などに、ここは入れないかということをしてほしいのですが、どうですか。

○神野教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 今の御意見をもとに、そういうことも警備会社と話をしながら、万全の安全対策に取り組んでいきたいと思っております。

日本スポーツマスターズ2020愛媛大会開催事業費

○委員（藤田誠一） 日本スポーツマスターズとは、どのような大会ですか。また、年齢制限、開催年、種目などはどうなっていますか。次に、選手関係者へのおもてなし等も支援するようですが、どのようなおもてなしを考えていますか。

○神野教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 日本スポーツマスターズは、原則35歳以上の、かつて国際大会や国体などで活躍した選手や競技志向の高い市民アスリートが一堂に会し、日本一を競う総合スポーツ大会です。日本スポーツ協会が主催し、開催県並びに開催市町村、種目協

会も主催者に加わっています。

スポーツマスターズについては平成13年、2001年9月に第1回大会が宮崎県で開催され、第2回大会以降は、開催時期は国体開催前の9月中旬を主な時期として、毎年全国持ち回りで開催されており、今年度は岐阜県で開催されましたが、来年度は愛媛県で第20回大会が開催されることになっています。実施競技種目については、第2回大会からは13競技が行われており、愛媛大会では、水泳、サッカー、テニス、バレーボール、バスケットボール、自転車、軟式野球、ソフトテニス、ソフトボール、バドミントン、空手道、ボウリング、ゴルフが行われることとなっています。

ちなみに新居浜市においては、女子バレーボール、軟式野球、男子ゴルフの3競技が実施されることとなっています。

次に、選手関係者へのおもてなしについては、競技会場内に物販等のブースを設置できるのは原則スポンサーに限るということなど、各種制約がある中ではありますが、運輸観光課や市物産協会と連携し、新居浜の物産をお土産として持ち帰ってもらえるよう協議しています。あわせて参加した方については、市内を観光してもらい、新居浜の文化、産業、歴史などの魅力に触れてもらえるよう、観光案内パンフレット等の配布をすることとしています。

旧広瀬邸等保存活用事業

○委員（山本健十郎） 1つ目は、予算3,622万円の内訳についてお伺いします。2つ目は、広瀬公園は新居浜市の貴重な財産であり、生きがい創造学園終了後、この貴重な広瀬公園をどのような方策で進めていきますか。3つ目は、公園内には新居浜市以外の土地が存在しており、今後の整備計画にはどうしても購入が必要だと思っております、どのように考えていますか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） 予算の内訳については、国指定重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定のための費用2カ年分のうちの初年度分で795万3,000円、名勝旧広瀬氏庭園保存活用計画策定のための費用として216万4,000円、重要文化財旧広瀬家住宅耐震診断のための費用3カ年分のうちの初年度分で2,610万3,000円となっています。

次に、生きがい創造学園が終了した後の方策についてですが、高齢者生きがい創造学園の今後の

あり方につきましては、引き続き代表者会の皆さんと協議をしながら、総合的に検討していく予定であるため、現時点では、旧広瀬家住宅及び旧広瀬氏庭園の保存活用計画の中で、具体的に検討していく予定はありません。

次に、民地の購入等についてですが、いわゆる広瀬公園内には私有地は含まれていませんが、隣接する私有地があります。今回策定をする保存活用計画では、貴重な文化財を良好に維持するため、こうした隣接地などの周辺環境の保全整備の方針も定めることとなりますので、その方針に従って、保存活用計画策定後に検討していきたいと思っております。

○委員（山本健十郎） 生きがい創造学園終了後の考えは全然ないというお話でしたが、生きがい創造学園はもう一、二年でというような話も伺っている中、今後どのようにしていくかというような考えは全然ないのでしょうか。

○桑原教育委員会総括次長（文化振興課長） この保存活用計画の策定の中で、高齢者生きがい創造学園で現在使っているところについて具体的に検討していくというような予定はありません。

○委員（山本健十郎） 生きがい創造学園は、どのようなしまいをするのですか。

○加藤教育委員会事務局次長（社会教育課長） 生きがい創造学園については、現在、利用者団体の方と話し合いを進めていますが、令和3年に迎える30周年までは、今の体制で学園で学ばせてほしいという強い要望もあり、それを踏まえて話し合いを続けているところです。旧広瀬邸の保存活用計画の中では、具体的に生きがい創造学園の話までは含めませんが、この地域一帯の公園整備などに関しては、教育委員会として、今後全体的な視点から検討したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 生きがい創造学園は令和3年までという話で、その後の公園については、教育委員会ではなく都市計画課が管理するようになるのではないかと思います、教育委員会としてはどう考えていますか。

○加藤教育委員会事務局次長 公園整備となると建設部の力も借りるようになると思いますが、まず生きがい創造学園の今後という点については、教育委員会として責任を持って考え方をまとめていかなければならないと思っていますので、引き続き利用者の理解を得られるように、検討、協議を

続けていきたいと思っています。

○委員（山本健十郎） 生きがい創造学園の利用者と相談して、令和3年まではやるということですが、相談して、どういう方向に持っていくのですか。

○加藤教育委員会事務局次長 生きがい創造学園で学んでいるたくさんの高齢者の皆さんと今後の新居浜市の高齢者の学びのあり方というようなものについて話し合いを続けていましたが、まずは代表者の皆さんの理解を得たいということで話を付けています。どちらにしても令和3年の30周年が終わるまでは具体的な話を進めることが難しいような状況であり、今は代表者や役員の皆さんと今後のあり方についての話し合いをしている段階です。またその先まで進めていません。

公民館施設環境整備事業

○委員（高塚広義） 1点目は、別子山支所移転に伴う別子山公民館の避難所の機能強化ということで、今回防災行政無線の設置、照明のLED化、トイレの改修、空調設備の更新などを予定しているようですが、工事費及び委託料の内訳、委託先についてお伺いします。2点目は、令和3年度以降から年度ごとのスケジュールが計画されているのであればお伺いします。3点目は、備品購入費314万5,000円の内訳についてお伺いします。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長） 工事費の内訳については、概算で、照明設備のLED化や消防設備の改修に伴う電気設備工事が2,300万円で、そのうち照明設備のLED化が1,500万円、消防設備改修が800万円。トイレ改修や空調設備の更新に伴う機械設備工事が1,400万円で、そのうちトイレ改修が800万円、空調設備更新が600万円。そのほか光ケーブル整備工事が2,849万円の予定です。

次に、委託料の内訳については、現在別子山支所にある防災行政無線設備を別子山公民館へ移設することに係る委託料として、概算で800万円を予定しています。なお、移設対象システムについては、庁内LANシステムと連携しており、別子山のみならず新居浜市各地区に設置された放送塔を通して、防災関係情報を提供するシステムの整備を予定しています。そのため、移設対象システムを限られた期間内に正確に移設し、システム全体の動作を確認するには、移設対象システム及び庁内LAN等各種システムとの連携を熟知してい

る必要があることから、現在、本システムの導入、保守を行っている沖電気工業株式会社四国支社を業務委託先として予定しています。

次に令和2年度以降のスケジュールについてですが、まず、令和2年度は、市のアセットマネジメントに基づき、施設の長寿命化を図るため、神郷公民館の外壁改修工事、別子山公民館の屋上防水及び外階段外壁補修工事を予定しています。また、別子山公民館の避難所機能を強化するため、別子山公民館の電気設備工事、機械設備工事、光ケーブル整備工事を予定しています。本事業における工事関係も、基本的にアセットマネジメント保全計画に基づいて取り組んでいますが、保全計画案として、令和3年度は金栄公民館、船木公民館、惣開公民館の外壁・空調工事を、令和4年度は大島交流センターの外壁と大生院公民館の屋上防水・外壁・空調工事に取り組む予定としています。しかし、令和3年度以降のアセットマネジメントに基づく工事については、庁内全部局の課所室が所管している施設を対象としており、施設の老朽化や破損状況、緊急性の調査を行い、限られた予算の中で、毎年、翌年度の施工箇所等を決定していることから、明確なスケジュールについては、現時点では未定となっています。

次に、備品購入費の内訳についてですが、会議用テーブル12台、ブラインド20枚、防災カーテン14枚、ホワイトボード4台、ガスオープン4台、折り畳み式テーブル用台車3台、オープンレンジ2台、掃除機2台のほか、冷蔵庫、除湿つき空気清浄機、ガス炊飯器、脇机、スタッキングチェア用台車、シュレッダー、血圧計などとなっております。優先順位をつけた上で順次購入する予定としています。

○委員（高塚広義） 近年、自然災害等で公民館が避難所になることが多々見受けられますが、今回の空調設備の更新は、何部屋を想定していますか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長） 壁掛け式のエアコンを1基、天井カセット型エアコン3基を予定しています。

図書館施設環境整備事業

○委員（永易英寿） 図書館内は本当に適切な運営がされており、非常に多くの方が来場しています。それゆえ、駐車場周辺のアクセス道路の劣化が著しく見られますが、舗装整備計画等はいかが

でしょうか。

○上野図書館長 当館は平成4年10月のオープン以来、27年以上が経過し、施設の老朽化も進んでいます。駐車場においては、特に西側の出入り口から東側駐車スペースまでの通路部分の路面の傷みが激しく、これまでは応急処置で対応していましたが、舗装の更新が必要ではないかと考えています。現在、緊急度等を考慮しながら、施設、設備の整備計画の見直しを行っており、舗装整備についてもこの中で検討することとしています。

午後 1時41分休憩

午後 1時45分再開

議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算<歳入>

○木俣財政課長（説明）

<質疑>

○委員（片平恵美） 寄附金について3点質問します。1点目は、平成31年度当初予算2億60万円から令和2年度は4億5,060万円に増額しているのは令和元年度の実績からでしょうか。2点目は、ふるさと納税で、寄附金に選べる使い道を指定された場合、どのように予算に反映しますか。3点目は、ふるさとチョイスの自治体からの使い道情報に新居浜市の活用実績情報が掲載されていないのはなぜですか。

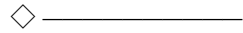
○木俣財政課長 令和2年度の当初予算額については、令和元年度のふるさと納税による寄附金の歳入実績などに基づいて見込んだ額を計上したものです。令和元年度の当初予算額は約2億円でしたが、寄附見込み額がふえたことにより、12月の補正予算で2億5,000万円増額補正をしたため、令和元年度の予算額は合計で約4億5,000万円となっており、同程度の額ということで令和2年度は4億5,060万円となりました。

次に、ふるさと納税で、寄附金の選べる使い道を指定した場合の予算への反映の仕方についてです。現在、使い道の指定が可能なのはまちづくりの目標としている6つの分野とあかがね基金とものづくり産業振興基金です。基金を使い道として指定された場合は、そのまま当年度の歳入ということで基金に積み立てます。それ以外の6つの分野を指定したのものについては、各分野に属する事業の一般財源部分として充当する形をとっている

ため、予算に反映されることはありません。

次に、寄附金の活用状況については、全てのサイトからの寄附実績をまとめて、活用実績の報告という形で毎年度作成してホームページ等で公開してきました。これに加えて、片平議員さんに御提案いただいたふるさとチョイスの自治体からの使い道情報についても、今後活用実績を随時掲載するように対応していきたいと考えています。

午後 2時02分休憩



午後 2時20分再開

<要 望>

○委員（高塚広義） 1点目、一般会計予算総額は約505億円で過去最高の予算規模となっています。第六次新居浜市長期総合計画で将来の新居浜市の姿を示すことができるよう、来年度においても各事業の取捨選択をしっかりと行い、平成15年の創造の10年へ！5%の行政経営改革の同じ轍を踏まないよう、安定的な財政運営を要望します。

2点目、第六次長期総合計画の策定に向け、抜本的な自治会組織のあり方の検討を要望します。

3点目、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、世界的に経済状況が悪化しています。現状に応じて補正予算等で迅速な対応を要望します。

4点目、生活困窮者自立支援事業費について、国は令和3年度までに、自立支援事業に加え、就労準備支援事業及び家計改善支援事業との一体的実施を努力義務化しているため、必要な任意事業に向け準備を要望します。また、包括的な支援体制の強化を図る中で、必要な人材の育成や確保を要望します。

5点目、大規模災害時に大量の震災ごみの発生が予想されます。事前に一次・二次仮置き場が確保されていることで、被災後の復旧、復興がスムーズに進展することが期待されるため、平時のうちに仮置き場を確保することを要望します。

6点目、令和元年度より、学校トイレ洋式化事業が始まっていますが、令和2年度事業では全校区で行われる予定になっていないため、2年度も引き続きスピード感を持って推進することを要望します。

7点目、物産振興対策費について、重要な観光資源である食をテーマにした御当地グルメイベントを盛り上げ、新居浜ブランドの魅力を向上させることを要望します。

8点目、自転車の整備を進めることを要望します。

9点目、女性が働きやすい環境を整えることを要望します。特に40代以降の女性の正社員への道は厳しい状況が続いていますのでよろしくお願います。

10点目、高齢者が社会参加しやすい環境をつくることを要望します。

○委員（神野恭多） 運輸費の愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金について、四国新幹線の実現に向けて、地元機運の醸成が望まれます。今治地方へつながる西条市、高知地方へつながる四国中央市が新駅の候補地になると思われ、東予地方の中心都市として、新駅構想に取り残されないよう、取り組みを要望します。

次に、委託事業、主催イベント運営全般について、新居浜市で生活している若者に業務を任せることで、市外委託業者よりも豊かな発想が期待でき、起業支援にもつながると考えられることから、委託事業の印刷物構成、PR・紹介動画作成や市の主催事業の運営に、市内でフリーランス起業している若者などに参画をお願いできるような体制作りを要望します。

次に、新居浜情報定期便事業費について、紙媒体に頼らないSNS等の活用を積極的に行い、引き続き市外転出者への情報発信を要望します。加えて、新居浜市の公式LINEアカウントは市内用、市外用の2種類の運用を要望します。

次に、いじめ・不登校問題等対策費について、適応指導教室の市内数カ所への設置や明確なフリースクールの制度設計、子供たちの居場所づくりに対し積極的に取り組むことを要望します。

次に、小中学校ICT環境整備推進事業費について、将来的に1人1台がタブレットを保有する状況を踏まえて、明確なビジョンを持って取り組むことを要望します。

次に、物産振興対策費の特産品開発事業について、特産品開発と市内企業支援は、どちらも非常に大切ではありますが、双方を組み合わせた事業を容易に行うことは、二兎を追う者は一兎をも得ずになる可能性が大きいいため、市内企業支援は別の事業とし、本市の特産品にふさわしい試作品の確保に焦点を絞った事業の練り直しを要望します。

次に、地域ポイント制度運営事業費について、

先行投資的な意味合いが強い事業のようですが、令和2年度だけでなく、次期長期総合計画に5年後、10年後の適切な目標数値を設定し、年度ごとの確実な進捗度の検証を要望します。

次に、自治会加入促進費について、事業実施の理由や目標設定などが不十分であり、上滑り的な事業に終わるのではと危惧しています。再度、しっかりと現状分析を行った上で、ターゲットを絞り込み、課題解決への戦略を練り、目標数値を定めた上でのアクションを要望します。

次に、中心市街地活性化対策費について、地元事業者の要請を受けるという受け身の姿勢ではなく、市も当事者として事業者と一体となり、国の補助金採択等に取り組み、多くの市民が期待している、中心商店街の活性化の実現を目指す取り組みを強く要望します。

最後に、本議会の冒頭で石川市長が述べた令和2年度の施政方針の中で、令和2年度もHello! NEW新居浜を合い言葉に、笑顔輝く新居浜市の実現を目指して取り組んでいくとのことで、その目玉となる施策、総合運動公園構想の実現、新居浜駅南のまちづくり、市民文化センターの建てかえについて述べられました。市民に見える施策の実行をよろしく願います。

○委員（永易英寿） まず、大島支線改良事業費について、市の一般財源をもっと投入し、周遊道路の整備が早期に完了することを要望します。

次に、大島だんじり活性化事業補助金について、祭り期間の酒以外の飲料や子供に配るお菓子程度は、補助金で認めてほしい。

次に、個人番号カード交付事業費について、交付促進を進め、令和4年度に97%を目指していますが、市民が申請しやすい取り組みを進めることを要望します。

次に、個人番号カード利用環境整備事業費について、マイナンバーカードの推進に伴うマイナポイントの交換先として、WAONやペイペイなどが検討されている中、新居浜あかがねポイントのシステム提供元であるトラストバンク社も候補として上がっているため、新居浜あかがねポイントとマイナポイントの交換について前向きに検討することを要望します。

次に、地域ポイント制度運営事業費について、新居浜あかがねポイント事業について、部局間連携の推進とともに、既存のポイント事業との統合

結果を市民に公開することを要望します。

次に、福祉部、経済部、市民部、教育委員会と、それぞれに外国人相手の場面がふえており、各部局にまたがって活用できる人材の存在が必要であることから、英語などの外国語通訳ができる市職員の採用を要望します。

次に、新居浜の魅力を高めるためにも、花いっぱいのみちづくりを推進することを要望します。

次に、沢津・垣生海岸、宇高遊水池周辺の街灯設置を要望します。

次に、滝の宮公園リニューアル事業について、子供向け遊具の充実を図り、四国一の公園整備を目指して頑張ることを要望します。

次に、いじめ・不登校問題等対策費について、フリースクールの制度設計を急ぐよう要望します。

次に、会計年度任用職員への予算額増加についての対策として、事業の委託化を進めることを要望します。

次に、新型コロナウイルス対策について、補正予算などを含み、感染対策に先手先手で取り組むことを要望します。

次に、新規事業の自治会館耐震対策事業について、緊急避難場所として届け出ている自治会館を優先して取り組むことを要望します。

次に、宅地造成などにより、農道が生活道になっているため、市道への移管の条件緩和など、移行を強力に進めることを要望します。

次に、市道、農道の維持管理について、水路のコンクリートふたやグレーチングの騒音が生活環境を悪化させているため、対策のための特別な予算化を進めること、また、窓口の一本化を図ることを要望します。

最後に、自治会館耐震対策事業の耐震化補助金の補助率について、地域の共助支援についての新居浜市の考え方、基本方針を再検討することを要望します。地域防災力向上を図ることを目的とするならば、緊急避難場所にしようとする自治会館の耐震診断等は100%公費補助でよいのでしょうか。補助率の見直しを検討することを要望します。自治会加入にメリットを感じさせる、めり張りをつけた支援を要望します。

○委員（井谷幸恵） 1点目、中小企業を元気にする施策をふやし、拡充してください。全企業の99.7%を占め、働く人の3人に2人が勤めている

のは中小企業です。中小企業が雇用をふやし、給料を上げることができるよう支援、援助の手を差し伸べてください。内部留保が何千億円もある大企業よりも、中小企業にもっともっと手厚い助成を要望します。

2点目、教育費の父母負担を減らし、教員の増員、長時間労働の是正をお願いします。70年も前には政府も、無償をできるだけ早く広範に実現したい、学用品、学校給食費、できれば交通費と考えていると答弁しています。市として、学用品費、給食費などの負担軽減へ少しでも前に進めてください。教員をふやすために県に強く要請してください。市としてできる各種支援員等をふやしてください。教員1人、1日4コマの事業が、早く取り戻せるよう要望します。

3点目、マイナンバーカードの押しつけはやめてください。政府は、マイナンバー制度の仕組みを拡大する動きを強めており、例えば健康保険証としても使えるようにする、行政の手続や業務に用いる情報の原則オンライン化、通知カードを廃止するなど、国民がカードを使わざるを得ない状況をつくり出そうとしています。しかし、個人情報の漏えいやカードの紛失、盗難といった国民の不安は拭えず、また、デジタルを使いこなすことが困難な人への配慮もなく、デジタル格差は広がるばかりです。マイナンバーカードの押しつけになるようなことはやめて、メリット、デメリットをしっかりと説明し、市民が理解した上で、希望者に発行するよう要望します。

○委員（小野志保） 1点目、新型コロナウイルスの経済的支援をお願いします。政府のほうでも補償が出ていますが、まだ少ないと思っています。市のほうの融資や貸し付けは借金であるため、中小企業、自営業の方、フリーランスの方、非正規の方を救うためにも、支援をしていただくことを要望します。

2点目、会計年度任用職員の処遇の改善について、月の給料が減るため、もう退職しようかという放課後児童クラブ指導員のリアルな声を何回か受けていますので、そのあたりの改善、また支援を要望します。

3点目、生活困窮者自立支援事業費について、何か背中を押すような雇用の促進をを要望します。

4点目、自治会加入促進費について、冊子以外

にも、さまざまな目線からの促進を考えることを要望します。

○委員（片平恵美） まず特別支援教育の充実について、会計年度任用職員への移行に当たり、少なくとも移行前より収入が減ることのないように要望します。また制度変更の説明は、相手に納得してもらえるように丁寧に行い、決定事項の押しつけではなく、双方向で当事者の意見や思いを引き出すぐらいの姿勢で取り組むよう要望します。

2点目、保育士の確保について、保育士は臨時ではなく正規職員で対応し、男性保育士を含め、増員することを要望します。

3点目、認定こども園について、3号認定の子供がふえていると思います。公立幼稚園をこども園として活用することを今後の課題として検討するよう要望します。

4点目、児童発達支援センターの早期実現に向けた取り組みを進めることを要望します。

5点目、外国籍児童生徒の学習をサポートするボランティアが現在足りていません。手話のボランティア講座のように、外国籍児童生徒の学習サポートのボランティアを養成する講座を創設して、ボランティアができる人をふやすよう要望します。

<採 決>

議案第14号 賛成多数 原案可決

午後 2時42分休憩

◇

午後 2時49分再開

議案第26号 令和2年度新居浜市水道事業会計
予算

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長）（説明）

<質 疑>

○委員（大條雅久） 今後の収益予測と、設備整備計画、特に管路の耐震化について教えてください。2019年の3月に新居浜市水道局がまとめた新居浜市水道事業経営戦略によると、2022年で料金改定、値上げが想定されています。料金の見直しについて、2020年度はどのような対応をするのですか。また、水道事業経営戦略の39ページで、料金を改定しないケースでは持続的な経営にはつながらないとして、料金改定をするケース、45%の値上げ及び25%の値上げで必要な投資と財源のバランスがとれ、持続的な経営が可能となると、投

資・財政計画の結論を結んでいます、それらについての説明をお願いします。

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長） 収益予測ですが、水道事業会計の主な収益である給水収益は税抜額で令和元年度の決算見込み額が14億6,200万円、令和2年度当初予算額はこの額から約1,400万円減となる14億4,800万円と見積もっています。この見積もり額を昨年3月に策定した経営戦略に反映させた予測値では、年間1,000万円を超える給水収益が毎年減少し続け、令和5年度では約14億1,300万円と見込まれ、今後も厳しい状況が続くものと予測しています。

○丹下上下水道局次長（水道工務課長） 施設整備計画についてですが、経営戦略の計画策定時における収支バランスを図った適切な事業費をもって、重要度の高い施設を優先して、効果効率的な整備を計画的に行うこととしており、現在、滝の宮送水場や金子山配水池等の耐震化、長寿命化に着手しているところです。滝の宮送水場整備事業については、平成25年度から吸水池、送水ポンプ棟及び着水井の築造を順次行っており、令和4年度末の供用開始を目指しています。また、金子山配水池整備事業については、令和元年度から滝の宮公園内の送配水管の耐震化工事を行っており、令和8年度末までに配水池の耐震補強及び長寿命化を実施したいと考えており、これらの施設整備完了後には、配水池、耐震化率を76.7%とする予定です。また、基幹管路の耐震化率については、令和2年度末で37.1%、水道事業経営戦略における令和10年度末の目標値を50%として整備する予定です。

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長） 2020年度の予定ですが、まず今年度行った本市の水道料金の現状と課題及び他市の事例の調査結果の整理を行い、それを踏まえた本市水道料金改定の方向性等についての取りまとめを行います。その後、7月をめどに、本市の水道料金のあり方を検討する審議会を立ち上げ、第1回目の審議会を開催、諮問する予定としています。この審議会は、3回から5回程度予定していますが、十分な審議を進めてもらうとともに、審議過程を通じて市民にも情報提供を行い、十分な理解を得られるように進めていきたいと考えています。その後、年内に審議結果の整理、取りまとめを行い、3月に答申の予定としています。

<要 望>

○委員（大條雅久） 新居浜市水道事業経営戦略の中で、2022年が料金を見直す一つのタイミングだと結論づけていると読んでいます。私の任期中に2022年がきますので、市民ももちろんですが、我々議会にも十分理解できるような設定をお願いします。

○委員（山本健十郎） 耐震化率37.1%ということですが、以前から南海地震が起きたら本管の半分以上は難しいという話だったため、とにかく早急に耐震化を進めるようお願いいたします。

<採 決>

議案第26号 全会一致 原案可決

議案第27号 令和2年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長）（説明）

<質 疑> な し

<要 望> な し

<採 決>

議案第27号 全会一致 原案可決

議案第28号 令和2年度新居浜市公共下水道事業会計予算

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長）（説明）

○委員（大條雅久） 今後の収益予測と、設備整備計画、耐震化について教えてください。主に公共下水道事業計画区域外において、地域単位または町内単位で大型浄化槽で対応する考え方や計画についての議論、検討をしていますか。

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長） 収益予測ですが、下水道事業会計の主な収益である下水道使用料は、税抜額で令和元年度の決算見込み額が約12億8,600万円、令和2年度当初予算額は、この額から約3,200万円減の約12億5,400万円と見積もっています。処理区域拡大によって微増傾向だった下水道使用料は、人口減少と節水型社会の進展などにより、当初予算ベースでついに減少に転じるという非常に厳しい状況を迎えており、今後もこの傾向が続くものと予測しています。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 施設の整備計画については、今年度に引き続き、現在

の公共下水道事業計画に沿って管渠整備を進めるとともに、老朽化が進んでいる施設の改築、更新、耐震化を図っていきます。また、令和3年度中の供用開始を目標に進めている、し尿、浄化槽汚泥の共同処理施設など、施設の共同化、広域化への取り組みや下水道バイオマスの有効活用の検討などにも取り組んでいきたいと考えています。耐震化の関係についてですが、処理場においては、今年度管理棟の耐震化を行っており、令和2年度には、ポンプ棟の耐震化の予算を計上しています。なお、令和3年度以降に機械棟の耐震化を実施する予定です。

次に、地域ごとの大型浄化槽についてですが、新居浜市において、汚水処理は、集合処理としては公共下水道、個別処理としては合併処理浄化槽で行っており、今のところ地域や町単位での大型浄化槽の検討は行っていません。しかし、現在国においては、汚水処理の10年概成を掲げ、人口減少等社会状況の変化を踏まえた汚水処理手法の見直しを推進していることから、今後、大型浄化槽などの他の汚水処理施設についても、新居浜市にとって有効な手段かどうかを検討する必要があると考えています。

○委員（大條雅久） 公共下水道事業計画区域内でも浄化槽での対応に変更するといったような検討はしていませんか。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 事業計画区域内を浄化槽で施工するという方法については、まだ議論などの具体的なところまでは行っていません。ただ、現在区域内でも、例えば河川の堤防道路、そのほか私道、土地の関係などで、施工が非常に困難な状況になっているところがあります。その点については、今後、別の方法で対応しなければいけないのではないかとというようなことがありますので、どのように解消するかについては、早い段階での検討が必要になってくると考えています。

○委員（近藤司） 1点目、令和元年度に特別会計から企業会計に移管して1年が経過しましたが、令和2年度の予算編成に当たり、特に注意したことは、どのようなことですか。

2点目、平成31年4月1日現在で、事業計画区域面積の整備率は80.4%、人口普及率は63.2%と聞いていますが、令和2年度末での普及状況はどうですか。

3点目、公共下水道の整備率は80%を超えていますが、事業計画区域の見直しは考えていますか。

○三沢上下水道局総括次長（企業経営課長） まず、1点目についてですが、主に3点あります。平成30年度からの継続事業として実施している汚水処理施設共同整備事業の早期完成を図ること及び雨水ポンプ場を初め老朽化が進んでいる公共下水道施設において、ストックマネジメント計画に基づいて計画的に改築、更新を図っていくことに予算配分を重点化したことです。財政的に厳しい状況ですが、国庫補助金の活用などによって事業推進を図っています。

2点目が、企業債残高の抑制に留意したことです。最終的には400万円ほどの増額となっていますが、借入額の上限を、償還額の範囲内とすることを基本として予算編成作業を行い、企業債残高の抑制に努めました。

3点目は、公営企業法の全部適用による水道事業との組織統合に伴うメリットの活用で、会計間の資金のスムーズな融通ができる予算化を図っています。そのほか、正確な予算決算事務を確保するために、今年度の執行実績を踏まえて、より適正な予算額、科目の計上に注意して予算編成を行いました。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 事業計画区域面積の整備率と人口普及率については、現時点の見直しでは、令和2年度末で面積整備率が81.8%、人口普及率が64.8%の見込みです。

次に、公共下水道の事業計画区域の見直しに関しては、現在の事業計画は平成29年度に事業計画区域を見直し、令和5年度を目標年次として整備を進めているため、次回の事業計画の見直しは令和5年度の予定です。なお、次回の事業計画の見直しに当たっては、汚水処理施設の10年概成に向けた国の動向や令和2年度に策定を予定している経営戦略などの結果も踏まえ、人口減少・高齢化社会に対応できる、持続可能な下水道経営が図られるよう取り組みたいと考えています。

○委員（近藤司） 令和5年度を予定している計画区域の見直しとは、順次行っている認可区域の変更のことですか。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 令和5年度の見直しについて現時点で考えられるのは、事業計画区域の見直しということで、事業計

画区域をどの程度広げるかなどになると思います。

○委員（近藤司） 新居浜市の人口も減る中で、効果効率的な公共下水道の整備を図る上では、事業計画区域は減少の方向で見直しをするのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 現在認可を受けて事業を進めている事業計画区域については、現時点では、基本的には事業を進めるという前提で進めています。ただし、先ほど述べたように、既に事業計画区域に入っている区域の中でも諸々の条件により、実際に公共下水道を整備する可能性が非常に厳しい箇所については、例えば事業計画区域から外して、別の方法で整備する等々検討していくことが必要になってくると考えています。

○委員（山本健十郎） 事業計画区域内の幹線の整備状況はどうですか。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 基本的には幹線の整備はある程度進んでいますが、その幹線に取り込む面整備の枝線を順次区域内で整備している状況です。ただし、幹線はもちろんですが枝線についても基本的には公共の道路の中へ入れる前提であり、許可の関係も含めて工事自体が厳しい場所もあるため、そういうところは今の段階では工事ができていないという状況です。

○委員（山本健十郎） 事業計画区域に幹線は全て入っていますか。また、枝線の完成年度はどうですか。

○秋月上下水道局次長（下水道建設課長） 基本的に幹線の整備はできており、枝線を順次延ばしている状況ですので、今の事業計画区域については、令和5年度を目標に整備を進めている状況です。

<要 望>

○委員（近藤司） 公共下水道事業の効果効率的な事業の推進を図る上からも、事業計画区域の見直しをできるだけ早く行って、事業計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽事業での市の補助を拡大して事業の推進を図るよう要望します。

○委員（大條雅久） 計画区域内の場合は、技術的に公共下水道につなぐことが難しい家庭に対して浄化槽設置の補助がないため、早急に対応してほしい。5年待っても接続ができない場合は、浄化槽で対応できるように補助制度を適用してほしい。

い。なるべく早く快適な生活が送れるように対応するためには、公共下水は集合処理だけではなく、併用の考え方もあるのではないかと思います。ぜひ検討を要望します。

○委員（神野恭多） 合併処理浄化槽の新設に対する補助も要望します。

○委員（山本健十郎） 浄化槽の話が出ましたが、認可区域の見直しでふやすということはまずないと思います。合併処理浄化槽の補助については国と県の補助があって数が56戸となっていますが、市の単独予算で大幅な拡大を進めていく、そういう施策を、令和5年の見直しまでも含めて、整備率も80%を超えているので、地域別などいろんなことを考えて、合併処理浄化槽の拡大を進めてほしい。合併処理浄化槽にすると維持管理は個人がするわけですから、市の負担にはなりません。

<採 決>

議案第23号 全会一致 原案可決

午後 3時33分閉会

